



# せみね監督署だより

ひと、くらし、  
みらいのために

発行 瀬峰労働基準監督署（所在地：栗原市瀬峰下田50-8 電話：0228-38-3131）

## 瀬峰署管内は、労働災害が減少傾向継続中

▶本号では、最低賃金改正と各種支援策、10月の年次有給休暇取得促進月間についてお知らせいたします。

▶令和7年10月4日から宮城県最低賃金が改正されます。裏面に記載した賃金引き上げ特設ページには、賃金引き上げに向けた政府の支援策等が紹介されていますので、ご確認をお願いします。

▶10月は年次有給休暇取得促進月間です。この夏は猛暑が続き、心身共にダメージを受けている方も多いと思いますので、体調を整えるためにも10月は年次有給休暇を上手に活用し、働き方・休み方を見直しましょう。

▶瀬峰署管内における休業4日以上の労働災害発生状況等についてお伝えします。

下記のとおり、令和7年1月から8月までの瀬峰署管内の休業4日以上の死傷者数は、前年同期比6人減少、率にして5.9%減少と先月と同様に引き続き減少傾向にあります。業種別では、依然として建設業の死傷者数が71.4%増となっており、特に土木工事業が100%増、木造家屋建築工事業が150%増と高い状況にあります。また、畜産・水産業の死傷者数が33.3%増、商業が66.7%増、通信業が300%増と高い状況となっています。これから年度の後半を迎えますので、労使一体となり、労働災害ゼロに向けた取組をお願いします。

### 瀬峰署管内の労働災害発生状況 令和7年9月9日現在

※休業4日以上（新型コロナウイルス感染症を除く）

業種別	令和6年		令和7年		前年同月増減			
	1月～8月		1月～8月		死傷		死亡	
	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	101	2	95		-6	-5.9%	-2	-100.0%
製造業	26		16		-10	-38.5%		
鉱業	1				-1	-100.0%		
建設業	14		24		10	71.4%		
運輸交通業	8		3		-5	-62.5%		
貨物取扱業								
農業	7		3		-4	-57.1%		
林業	6	2	3		-3	-50.0%	-2	-100.0%
畜産・水産業	3		4		1	33.3%		
商業	12		20		8	66.7%		
金融・広告業	1		1					
映画・演劇業								
通信業	1		4		3	300.0%		
教育・研究業								
保健衛生業	15		12		-3	-20.0%		
接客娯楽業	3				-3	-100.0%		
清掃・と畜業	1		2		1	100.0%		
官公署								
その他の事業	3		3					

宮城県最低賃金改定のお知らせ  
令和7年10月4日より時間額1,038円となります。

# 賃金引き上げ 特設ページを公開中!

この特設ページには、賃金引き上げを実施した企業の取り組み事例や、各地域における平均的な賃金額がわかる検索機能など、賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。  
賃金引き上げを検討される際に、是非ご利用下さい!

## 賃金引き上げ特設ページのメニュー

### MENU1

賃金引き上げに向けた  
取り組み事例の紹介

### MENU2

地域・業種・職種ごとの  
平均的な賃金検索機能

### MENU3

賃金引き上げに向けた  
政府の支援策の紹介

詳しくは賃金引き上げ特設ページでチェック▶

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/chingin/>



10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

もっと自分らしい  
働き方  
休み方

年次有給休暇を  
上手に活用し  
働き方・休み方  
を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

10月は「年次有給休暇  
取得促進期間」です。

計画的な  
取得で  
実りある  
休暇を!